

平成25年度一般財団法人埼玉水道サービス公社予算書

1 業務量

(単位：件)

科 目	当年度	前年度	増減	増減率 (%)
情報処理業務	11,432,967	11,267,874	165,093	1.5
さいたま電話受付業務	239,280	196,314	42,966	21.9
さいたま漏水対応業務	1,100	1,100	0	0.0
さいたま検針業務	3,403,625	3,368,190	35,435	1.1
越松検針業務	551,160	367,563	183,597	49.9
さいたま貯水槽業務	1,200	1,200	0	0.0
合 計	15,629,332	15,202,241	427,091	2.8

2 収益的收入及び支出

(1) 収益的收入

科 目	当年度		前年度		増減	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	増減率 (%)
事業収益	1,163,535	100.0	1,111,770	100.0	51,765	4.7
営業収益	1,163,275	100.0	1,104,856	99.3	58,419	5.3
さいたま情報処理業務	366,150	31.5	340,612	30.6	25,538	7.5
越松情報処理業務	88,381	7.6	89,322	8.0	△ 941	△ 1.1
草加情報処理業務	74,021	6.4	75,324	6.8	△ 1,303	△ 1.7
さいたま下水情報処理業務	121	0.0	121	0.0	0	0.0
その他情報処理業務	477	0.0	398	0.0	79	19.8
さいたま電話受付業務	139,316	12.0	134,432	12.1	4,884	3.6
さいたま施設管理業務	34,744	3.0	35,421	3.2	△ 677	△ 1.9
さいたま漏水対応業務	35,881	3.1	35,831	3.2	50	0.1
さいたま検針業務	351,729	30.2	332,289	29.9	19,440	5.9
越松検針業務	44,555	3.8	32,419	2.9	12,136	37.4
さいたま貯水槽業務	27,900	2.4	28,687	2.6	△ 787	△ 2.7
営業外収益	260	0.0	6,914	0.7	△ 6,654	△ 96.2
受取利息及び配当金	10	0.0	85	0.0	△ 75	△ 88.2
退職給与引当金 戻し入れ益	0	0.0	6,111	0.6	△ 6,111	△ 100.0
その他雑収益	250	0.0	718	0.1	△ 468	△ 65.2

(2) 収益的支出

科 目	当年度		前年度		増減	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
事業費用	1,134,155	100.0	1,087,118	100.0	47,037	4.3
営業費用	1,134,154	100.0	1,082,424	99.6	51,730	4.8
研究開発費	24,290	2.1	23,278	2.1	1,012	4.3
情報処理業務費	469,491	41.4	448,871	41.3	20,620	4.6
さいたま電話受付業務費	132,633	11.7	132,753	12.2	△ 120	△ 0.1
さいたま施設管理業務費	33,642	3.0	33,436	3.1	206	0.6
さいたま漏水対応業務費	35,263	3.1	33,242	3.1	2,021	6.1
さいたま検針業務費	339,672	29.9	331,336	30.5	8,336	2.5
越松検針業務費	50,003	4.4	36,939	3.4	13,064	35.4
さいたま貯水槽業務費	26,737	2.4	26,234	2.4	503	1.9
法人会計	22,423	2.0	16,335	1.5	6,088	37.3
営業外費用	1	0.0	4,694	0.4	△ 4,693	△ 100.0
法人・県市民税	0	0.0	4,693	0.4	△ 4,693	△ 100.0
雑支出	1	0.0	1	0.0	0	0.0

3 資本的収入及び支出

(1) 資本的支出

科 目	当年度(千円)	前年度(千円)	増減	増減率
資本的支出	37,358	50,000	△ 12,642	△ 25.3%
リース資産支出費	36,757	0	36,757	---
その他無形固定資産支出費	601	0	601	---
繰延資産支出費	0	50,000	△ 50,000	△ 100.0%

「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額37,358千円は、過年度損益勘定留保資金572千円、当年度損益勘定留保資金35,007千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,779千円で補填する。」

4 債務負担行為

債務負担行為ができる事項、期間及び限度額は次のとおりとする。

事 項	期 間	限度額
基幹系システム機器の入替に伴う、新機器のリース料	平成26年4月から 平成30年4月まで	163,733千円